

広島市立安佐市民病院  
据置型デジタル式汎用型X線透視診断装置  
技 術 仕 様 書

地方独立行政法人 広島市立病院機構

## 1. 調達物件の背景及び目的

当院放射線部門には2台の汎用型X線透視診断装置（X線テレビ装置）が稼働しており、脊髄腔造影（ミエログラフィー）や神経根ブロック、骨折・脱臼の整復や術前マーキング等の整形外科領域検査、食道、胃、小腸、大腸等の消化管造影検査、経皮経肝胆管ドレナージ（PTBD）や術後胃造影、瘻孔造影、チューブ造影等の外科領域検査、あるいは小児科の尿路系造影検査や婦人科の子宮卵管造影検査など、多くの診療科に関わる多様な検査を施行している。

現有2台のX線テレビ装置は、導入後16年を経過しており老朽化が著しく故障も多発している。

また、旧式の撮像システムであるため画像描出能が低く、微細部位の鮮明な画像が要求される整形外科や消化器外科の術前、術後の検査あるいは経皮的処置や治療に関して対応することが困難となっている。

さらに、修理対応期限は6年前に迎えており、修理費や修理時間の更なる増加が懸念される。

このことから、現有X線テレビ装置2台を高解像度かつ多機能な装置に更新する。

撮像機構としては、Flat Panel Detector (FPD) 搭載装置を採用することにより、より鮮明で高画質な透視・撮影画像を得ることができ、さらに最新の画像処理技術により高分解能の画像観察が可能になり、診断・治療手技精度の向上がするとともに、術者・患者の被ばく線量も低減できる。

また、管球アーム及び検査テーブルの進化により、テーブル周りのスペース拡張が容易となり、術者の自由度の高い検査・治療環境が担保されるとともに、患者の安全性の確保とストレスの軽減を図る。

更新後の装置は、平成34年度開院の新病院へ移設予定であり、移設後も相当期間第一線での使用が可能であると考えている。

## 2. 調達物件名及び構成内容

### (1) X線テレビ室 1

据置型デジタル式汎用型 X 線透視診断装置 (Cアームタイプ) . . . . . 1 式

#### ① 据置型デジタル式多目的イメージングシステム

1. Cアームタイプ透視撮影台 . . . . . 1 台
2. X線管装置 . . . . . 1 式
3. フラットパネルディテクター . . . . . 1 台
4. 高電圧発生装置 . . . . . 1 台
5. 被ばく低減機能 . . . . . 1 式
6. 画像処理装置 . . . . . 1 台
7. 操作器ユニット . . . . . 1 台
8. 遠隔操作卓用 透視／撮影モニター . . . . . 2 面
9. 近接操作卓 . . . . . 1 台
10. 近接用 透視／撮影モニター . . . . . 2 面
11. DICOM ネットワーク接続 (Storage・MWM・Dose SR) . . . . . 1 式
12. Dose レポート機能 . . . . . 1 式
13. 透視録画機能 . . . . . 1 式
14. リモートメンテナンス機能 . . . . . 1 式
15. 天板マット . . . . . 1 枚

#### ② 周辺機器等

1. 机 . . . . . 1 台
2. 椅子 . . . . . 2 脚
3. 患者管理用 PC . . . . . 1 台
4. 透視画像録画装置 . . . . . 1 台
5. 撮影室用監視カメラシステム . . . . . 1 式
6. 検査室画像表示用モニター . . . . . 1 面
7. 患者移動ボード . . . . . 1 枚
8. 操作室・検査室・更衣室修繕

(2) X線テレビ室 2

据置型デジタル式汎用型 X 線透視診断装置・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 式

① 据置型デジタル式汎用型 X 線透視診断装置システム

- 1. FPD 専用透視撮影台・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 台
- 2. X 線管装置・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 式
- 3. フラットパネルディテクター・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 台
- 4. 高電圧発生装置・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 台
- 5. 被ばく低減機能・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 式
- 6. 画像処理装置・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 台
- 7. 操作器ユニット・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 台
- 8. 遠隔操作卓用 透視／撮影モニター・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 面
- 9. 近接操作卓・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 台
- 10. 近接用 透視／撮影モニター・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 面
- 11. DICOM ネットワーク接続 (Storage・MWM・Dose SR)・・・・・・・・ 1 式
- 12. Dose レポート機能・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 式
- 13. リモートメンテナンス機能・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 式

② 周辺機器等

- 1. 机・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 台
- 2. 椅子・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 脚
- 3. 撮影室用監視カメラシステム・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 式
- 4. 検査室画像表示用モニター・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 面
- 5. 患者移動ボード・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 枚
- 6. 操作室・検査室・更衣室修繕

上記の他、搬入・据付・配線・配管・既存システムとの接続（接続に要する経費を含む）調整等を含む。

### 3. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、発注者の必要とする最低限の要求要件を示しており、本調達物件の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 本調達物件の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、広島市立安佐市病院医療機器選定委員会において、本調達物件に係る技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提供資料の内容を審査して行う。
- (5) 本調達物件の構成においては、全て新品であること。引上げ品等使用している場合は落札決定の対象から除外する。

### 4. その他

- (1) 仕様に関する留意事項
  - ① 本調達物件のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧薬事法)」に定められている製造の承認を得ている物品であること。
  - ② 本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
- (2) 提案に関する留意事項
  - ① 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的、かつ、分かりやすく記載すること。したがって、本仕様書の技術的要件に対して、単に「できます。」「提案します。」といった具体性のない提案書の場合、評価できないため、不合格とする。
  - ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
  - ③ 提案された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。